

したりして大変貴重な体験をさせていただきました。最後に館町南の特別養護老人ホームの施設長として赴任いたしました。介護職員が集まらずなかなか厳しい状況を迎えました。私はもう政治の世界には来ないものと自分で決めておりましたが、これは大変だということで、もう一回、政治家の立場でそういった若者の雇用の場を切り開いて、介護に困らないまちづくり、そういったことを頑張ってみたいなと思って再度挑戦させていただきました。有権者の皆様の温かいご支援で3期目の当選をさせていただきました。

今後も一生懸命研さんいまして、前向きな提言を当局にしていきたいと思いますというふうに考えております。

先ごろ、私が大好きな自由民主党の小泉進次郎議員が、議員には2種類ある。一つは戦う議員、一つは戦わない議員だということでございます。私も世の中の不条理に立ち向かって、市民生活の幸福のために頑張っていきたいと存じておりますので、議員諸兄、当局の皆様のみますのご指導、よろしくお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○高石潤一議会事務局長 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

開 議

○渋谷佐輔議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から、今定例会中の全ての会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

また、山形新聞社記者から、今定例会中にパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

ここで、本定例会の運営等について議会運営委員会の報告を求めます。

町田義昭委員長。

（町田義昭議会運営委員長登壇）

○町田義昭議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る5日の委員会において協議しました本定例会の運営等についてご報告いたします。

会期につきましては、配付しております平成29年第3回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月8日から6月28日までの21日間といたします。

このたび提案されます案件は、報告2件、一般議案2件、予算議案3件であります。

案件の取り扱いについては、まず報告2件を一括議題とし市長から報告を受けます。次に一般議案及び予算議案の5件を一括議題といたしまして市長の提案説明を受けた後、上程されました案件5件について1件ずつ質疑を行い、一般議案2件につきましては別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査していただき、予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上審査していただきます。

次に、請願1件につきましては、関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

市政一般に関する質問につきましては、6月13日、14日、15日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名、第3日目2名といたします。

なお、一般質問の質問方法につきましては、平成28年12月定例会から試行的に導入しました、1回目の質問から一問一答で行う新たな方式と、従来からの一括質問、一括答弁方式との選択制といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきまし

ては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは19日、討論発言通告の締め切りは23日といたします。

なお、最終日28日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○**渋谷佐輔議長** 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

10番 赤間 泰 広 議員

11番 小関 秀 一 議員

12番 五十嵐 智 洋 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○**渋谷佐輔議長** 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から28日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、配付してあります平成29年第3回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第7号 平成28年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第4 報告第8号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは日程第3、報告第7号平成28年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第4、報告第8号平成28年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 報告第7号 平成28年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第8号 平成28年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を一括してご説明申し上げます。

これら2件はいずれも3月定例会において議決をいただきました、繰越明許費にかかる経費につきまして繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。以上ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 議案第45号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外4件

○**渋谷佐輔議長** 次に日程第5、議案第45号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの5件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第45号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるため、ご提案申し上げます。ご説明申し上げます。

次に議案第46号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部改正に伴う所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。ご説明申し上げます。

続きまして、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億5,945万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ140億5,167万7,000円とするものでございます。このたびの補正は、中心市街地活性化推進事業5,191万1,000円、地方道路整備事業2,250万円、社会資本整備総合交付金事業3,610万円、単独河川整備事業2,500万円、最上川河川緑地整備事業1,573万3,000円、学校施設管理事業2,484万円などを増額するものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、中心市街地活性化戦略的事業貸付金元金収入5,191万1,000円、道路橋りょう整備事業債3,530万円、社会資本整備総合交付金1,929万8,000円、公園整備事業債560万円、河川整備事業債1,870万円、中学校施設整備事業債1,550万円などを計上し、なお不足する財源としては前年度繰越金6,801万1,000円を充てるものでございます。

第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表及び第3表のとおり定めるものでございます。

続きまして、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,030万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,129万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、社会資本整備総合交付金の内示に伴う公共下水道未整備区域の実施設設計委託料及び館町地内の民間宅地分譲に伴う下水道管渠の布設工事費を増額補正するものでございます。

また、これらの補正の財源として、国庫補助金、一般会計繰入金及び下水道事業債を増額するものでございます。第2条の地方債の補正につきましては第2表のとおり定めるものでございます。

続きまして、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に111万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,554万7,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、今泉地区内の汚水管理設地にかかる用地測量経費等を増額補正するものでございます。

また、補正の財源として一般会計繰入金を増額するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第5、議案第45号及び日程第6、議案第46号の質疑を行います。

なお、これからの一般議案2件につきましては、関係する常任委員会に付託の上ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上ご質疑をお願いいたします。

それでは日程第5、議案第45号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に日程第6、議案第46号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に日程第7、議案第47号から日程第9、議案第49号までの質疑を行います。なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置しご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第7、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に日程第8、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件についてご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に日程第9、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第5、議案第45号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第6、議案第46号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案2件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第7、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第9、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第10 請願第1号 「テロ等準備罪」法案の廃案を求める意見書提出についての請願

○**渋谷佐輔議長** 次に日程第10、請願第1号「テロ等準備罪」法案の廃案を求める意見書提出についての請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時34分 散会

散 会